

市町村名	事業名等	対象者・内容等
鹿屋市	子ども医療費助成事業	<p>★ 中学校卒業までの乳幼児・児童生徒が、医療機関において保険証で診察した医療費(外来・入院)の自己負担分を全額助成します。</p> <p>1 対象者 中学校卒業までの乳幼児・児童生徒 (15歳に達した以後の最初の3月31日まで)</p> <p>2 助成額 自己負担分全額(保険診療分)</p> <p>3 申請方法 ①医療機関において「受給資格者証」の提示及び必要事項の記載 ②市窓口において「領収書及び受給資格者証」の提示及び必要事項の記載</p> <p>4 助成方法 償還払方式となりますので、一旦、医療機関で自己負担分を支払った後、上記手続きに基づき、指定口座に助成金を振り込みます。</p>